

2023 年度

佐賀大学芸術地域デザイン学部

3 年次編入学

学生募集要項

一 般 入 試

| 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更について | | | |
|---|--------------------|--------------------|----------------------|
| 今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の発生状況や政府並びに地方自治体などから入学試験についての配慮要請が発出された場合において、学生募集要項の発表後や出願後であっても、入学者選抜方法や募集人員等の一部を変更して、入学試験を実施する場合があります。変更する場合は、ホームページ等で適時お知らせいたします。 | | | |
| 出願期間 | 試験日 | 合格発表 | 入学手続き |
| 2022 年 7 月 14 日(木) ～ 2022 年 7 月 20 日(水) | 2022 年 8 月 26 日(金) | 2022 年 9 月 13 日(火) | 合格通知書を送付する際にお知らせします。 |

佐 賀 大 学

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| I 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー) | 1 |
| II 一般入試 | 5 |
| III 出願上の留意事項 | 9 |
| IV 障がい等を有する志願者との事前相談について | 10 |
| V 個人情報の取扱いについて | 11 |
| VI 入学志願票等の記入上の注意及び記入例 | 12 |
| VII 入学手続等 | 15 |
| VIII 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内 | 17 |

※ 出願方法について

佐賀大学3年次編入学試験への出願は、佐賀大学入試課のホームページからダウンロードした出願書類を市販の用紙に印刷して提出する方法を採用しています。

A4 サイズの印刷が可能なプリンタ等がない方、ファイルがうまく表示されない方は、佐賀大学入試課に資料請求をしてください。

●出願に際して

- ・本学ホームページから必要なファイルをダウンロードしてください。
出願書類については、本要項記載の「出願に必要な書類等」をご確認ください。
- ・検定料は振込依頼書を印刷し、銀行で振り込み手続きを行ってください。
- ・印刷した出願用封筒ラベルを市販の角形2号の封筒に貼付し、書類一式を入れて提出してください。

I 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

佐賀大学の求める入学者

佐賀大学は、学生と緊密にコミュニケーションできる総合大学として、人格形成、専門知識・技術の修得、そして基礎から実用開発にいたるまで、能力を最大限に伸ばすことを目標に人材育成と研究活動を展開します。

佐賀大学の教育目標は、高度情報化社会で活躍できる情報基礎と専門知識を修得させること、地域文化を理解し地域に根ざした活動を行うための素養を持たせること、国際化時代にふさわしい異文化理解とコミュニケーション能力を修得させることです。

佐賀大学は、チャレンジ精神を持ち、問題を自発的に探求・解明し、社会に貢献できることを人生目標とする学生を求めています。

【1】求める学生像

【教育目的と入学後の学習に必要な能力や適性等】

芸術地域デザイン学部は、創造性や高い技能をもち、新しい芸術表現を実現できる人材、また、地域が有する問題や状況に芸術を手段として柔軟に対応し、芸術を社会に紹介したり、芸術で社会を活性化したりできる人材の養成を目的とします。各コースの教育目的、カリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等、そして入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

芸術表現コース

現代の様々な問題に主体的かつ積極的に取り組み、芸術を自ら創造・表現し、美術・工芸や有田セラミックの専門的知識を修得するとともに、芸術を多面的・総合的に学ぶことで社会の中で自らの活動をマネジメントできる能力を身につけることにより、地域創生に貢献する人材を養成します。そのためのカリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

| カリキュラム編成 | カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等 |
|------------|--|
| 教養教育科目 | 自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目(英語)を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。 |
| インターフェース科目 | 現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。 |
| 学部共通科目 | 芸術表現、地域デザインの両分野で共通的に身に付けるべき知識や技能、考え方などを授業や演習、フィールドワークを通じて修得するために、高等学校までに修得すべき幅広い教科・科目の知識と技能とともに、主体的な行動力と他者との基本的なコミュニケーション能力は不可欠です。なお、芸術表現の技能や巧拙は、共通科目を履修する上で前提とはなりません。芸術表現や地域デザインの両分野に対する興味・関心を有していることは必要です。 |
| 専門科目 | 独自の芸術表現とそれを支える技術、芸術の歴史や素材・技法に関する知識、経営的な視点を持ち、芸術を多面的・総合的に捉える能力を修得するために、高等学校で習得すべき基礎的学力とともに芸術についての知識、また、自らの手による描写力、発想力など芸術表現に関わる基本的な技能が不可欠です。 |
| 卒業研究 | 学生各自が設定した課題を最終学年の1年間をかけて掘り下げることで、論文あるいは作品として仕上げることを求めるため、3年次までの教育課程で十分に学習できていることが前提となります。また、卒業研究は少人数形式で行うため、積極的に議論や活動へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、制作活動等を活性化できるような能力や姿勢を持っていることは有効です。 |

＜入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み＞

芸術表現コースで学ぶにあたって大きく3つの事を意識してください。1つ目は「活力」です。芸術が果たしてきた役割を学びつつ、これからの社会とどのようにつながることが出来るかを想像してください。主体的な自己が生まれ、同時に活力を生み出す事が出来ます。2つ目は「理知」です。身の回りの現実起こる出来事に興味を持ち、気になる事に少し立ち止まりながら知識を深めてください。様々な分野の事が複雑に関係している世界の様々な兆候を見逃さない感性が育まれ、理知へと発展します。3つ目は「発

信」です。自分の好きなものや気になることを誰かに積極的に伝えてください。それは活力と理知を伴って社会への発信へ変わります。これらの事を入学前から意識することで、より有意義な大学生活が送れるはずです。

上記のことに加え、自らの学習活動や取り組みなどを通して、周囲の学生にも良い刺激をもたらすことで、本学科の教育・研究活動を活性化できる「主体的に学ぶ態度」を持った学生を歓迎します。

地域デザインコース

地域資源をデザインの手法を使ってコンテンツ化し、地域創生に貢献できる人材、キュレーター(学芸員)やアートコーディネーターとして国内・海外の文化芸術振興に寄与できる人材、また、まちづくり、地域創生等のコーディネーターやリーダーとして地域社会に貢献できる人材を養成します。そのためのカリキュラム編成と本カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

| カリキュラム編成 | カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等 |
|------------|---|
| 教養教育科目 | 自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目(英語)を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。 |
| インターフェース科目 | 現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。 |
| 学部共通科目 | 芸術表現、地域デザインの両分野で共通的に身に付けるべき知識や技能、考え方などを授業や演習、フィールドワークを通じて修得するために、高等学校までに修得すべき幅広い教科・科目の知識と技能とともに、主体的な行動力と他者との基本的なコミュニケーション能力は不可欠です。なお、芸術表現の技能や巧拙は、共通科目を履修する上で前提とはなりません。芸術表現や地域デザインの両分野に対する興味・関心を有していることは必要です。 |
| 専門科目 | 地域デザインの理論と実践力、芸術の歴史や素材・技法に関する知識、経営的な視点から芸術を多面的・総合的に捉える能力について、授業や演習、フィールドワークを通じて修得するために、高等学校で習得すべき幅広い教科・科目の基礎的な学力とともに、地域社会が抱える問題についての基礎的な知識、様々な資料や情報を読み解くための基礎的な読解力、論理的思考力、分析力、考察力に加え、自分の考えを発信する表現力、企画力、発想力等が必要です。 |
| 卒業研究 | 学生各自が設定した課題を最終学年の1年間をかけて掘り下げることで、論文あるいは作品として仕上げることを求めるため、3年次までの教育課程で十分に学習できていることが前提となります。また、卒業研究は少人数形式で行うため、積極的に議論や活動へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、制作活動等を活性化できるような能力や姿勢を持っていることは有効です。 |

<入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み>

地域デザインコースで問われるのは、芸術表現の技能・巧拙ではありません。地域デザインコースにおける4年間の教育課程を確実に修得するためには、高等学校で履修する教科・科目を広く学んでおくことが重要です。特に、国語、英語の基礎的な学力を有していることが求められます。これらの幅広い基礎的な学力をもとに、自分の考えを分かり易く、文章や絵、図表などを多角的に組み合わせることで口頭で表現できる企画力、発想力、表現力が必要です。将来、国内・海外の文化芸術振興、あるいはまちづくり、地域創生等に貢献できる人材となるためには、地域社会にとどまらない幅広い視野と強い関心を持つこと

も重要です。読書などを通して知識教養を深めるとともに、大学入学前にボランティア活動や学校内外での諸活動など、地域や社会全般に関わる何らかの実践を経験できる機会があれば、積極的に挑戦することを期待します。

上記のことに加え、自らの学習活動や取り組みなどを通して、周囲の学生にも良い刺激をもたらすことで、本学科の教育・研究活動を活性化できる「主体的に学ぶ態度」を持った学生を歓迎します。

【2】 入学者選抜の基本方針

入学志願者の基本的人権を尊重し、公正かつ妥当な方法により多様な選抜を実施します。

そして、以下に示す大学入学後の学習に必要な能力や適性等を多面的・総合的に判定し、合格者を決定します。

本学部で実施する選抜方法の目的と概要は以下のとおりです。

| 選抜方法 | 目的と概要 |
|----------|--|
| 3年次編入学試験 | 短期大学及び専修学校の卒業者等で、さらに高度な専門教育・研究を希望する入学希望者学生を対象に3年次編入学試験を行います。 出願要件を満たしていることを前提とします。 その上で、専門科目を学ぶために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、書類審査(成績証明書等)、小論文によって評価します。 また、志望分野やコースに対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。 |

【3】 入試で評価する入学後の学習に必要な能力や適性等

| 観点 | 知識・理解・思考・判断 | |
|---------------|---|---|
| 入学後に必要な能力や適性等 | 大学で学ぶために必要な基礎学力 大学で学ぶために必要な汎用的な学力及び 専門科目を学ぶために必要な基礎学力 | 志望学科で学ぶための明確な志望動機や入学後の学習意欲 |
| 評価方法 | 小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」について評価します。書類審査(成績証明書等)において、これまでの学習状況を評価します。 | 面接試験において、志望コース・分野で学ぶ動機、意欲、積極性、一般的態度等を評価します。 |

Ⅱ 一般入試

1 募集分野等及び募集人員

| 学 科 | コ ー ス | 分 野 | 募 集 人 員 |
|------------------------|-------------------|----------------------------|---------|
| 芸 術 地 域 デ ザ イ ン 学 科 | 芸 術 表 現 コ ー ス | 美 術 ・ 工 芸 分 野 [※] | 5 人 |
| | | 有 田 セ ラ ミ ッ ク 分 野 | |
| | 地 域 デ ザ イ ン コ ー ス | 地 域 コ ン テ ン ツ デ ザ イ ン 分 野 | |
| | | キ ュ レ ー シ ョ ン 分 野 | |
| | | フ ィ ー ル ド デ ザ イ ン 分 野 | |

※ 美術・工芸分野は出願時に志望する専攻(日本画、西洋画、彫刻、漆・木工芸、染色工芸、視覚伝達デザイン、ミクストメディア)を選択します。

2 編入学年次

2023年4月1日に3年次に編入学します。

3 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 高等専門学校を卒業した者及び2023年3月までに卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び2023年3月までに卒業見込みの者
- (3) 大学を卒業した者及び2023年3月までに卒業見込みの者
- (4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2023年3月までに授与される見込みの者
- (5) 他の大学に2年以上(休学期間を除きます。)在学し、62単位以上を修得した者及び編入学時までに他の大学に2年以上(休学期間を除きます。)在学し、62単位以上を修得見込みの者
- (6) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者及び2023年3月修了見込みの者
- (7) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者及び2023年3月修了見込みの者

4 出願期間

出願期間:2022年7月14日(木)~2022年7月20日(水)17時必着

ア 出願は郵送を原則とし、角形2号の封筒に本学所定の封筒表紙を貼付して「簡易書留」で提出してください。

イ 受験票は、試験日の1週間前までに届くように郵送します。期日までに受験票が届かない場合は、土日、祝祭日を除く9時から17時までの間に、学務部入試課までお問合せください。

5 出願に必要な書類等

| 区 分 | 備 考 |
|--|---|
| 入 学 検 定 料 (30,000 円) | 本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 なお、次頁(注 1)の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。 |
| 検 定 料 振 込 証 明 台 紙 | 上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。 |
| 入 学 志 願 票 票 写 真 票 ・ 受 験 票 | ※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。 |
| 成 績 証 明 書 | 最終学歴(中途退学を含みます。)の成績証明書 |
| 卒 業 証 明 書 又 は 卒 業 見 込 証 明 書 (注 2) | 出身学校等作成の卒業証明書又は卒業見込証明書を提出してください。なお、出願資格(5)で出願する者で、中途退学した者は「在学期間証明書」を、在学中の者は「在学証明書」を提出してください。 |
| 出 願 承 認 書 | 本学所定の用紙を用いてください。 ただし、在職中の者に限ります。 |
| 志 願 理 由 書 | 本学所定の用紙を用いてください。 |
| 調 査 書 | 本学所定の用紙を用いてください(出身学校長等が作成し、厳封したもの)。 |
| ポ ー ト フ ォ リ オ (活 動 実 績 フ ェ イ ル) 芸術表現コース及び地域デザインコース 地域コンテンツデザイン分野志願者のみ | 7 ページの作成要領を参照の上、作成してください。 |
| 履 歴 書 出 願 資 格 (6) で 出 願 す る 者 の み | 本学所定の用紙を用いてください。 |
| 受 験 票 送 付 用 封 筒 | 受験票を送付しますので、長形 3 号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84 円分の切手を貼り付けてください。 |
| 住 所 届 | 合格通知書は、住所届に記載された住所に送付しますので、正確に記入してください。なお、出願後、住所に変更があった場合は、電話により連絡するとともに、ハガキ等書面でもお知らせください。 |
| 「 住 民 票 」 又 は 「 在 留 カ ー ド 」 の 写 し | ○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください(在留カードの表裏両面をコピーしたもので可)。 ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。 |

(注1) 検定料の返還請求

次の場合は、検定料の返還請求ができますので、必ず手続きしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

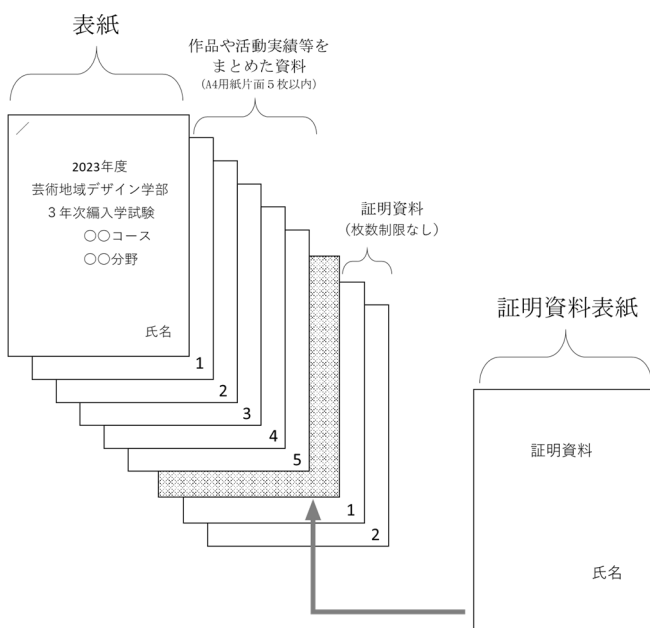
なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

(注2) 合格者について、出願資格(1), (2), (3)にかかる 2023 年 3 月卒業又は修了見込みの者(本学出身者は除きます。)は「卒業証明書」又は「修了証明書」を、卒業後速やかに提出してください。出願資格(4)にかかる学位取得見込みの者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を速やかに提出してください。また、出願資格(5)にかかる編入学時まで大学に 2 年以上(休学期間を除きます。)在学し、62 単位以上を修得見込みの者は、「在学期間証明書」及び「成績証明書」を 2023 年 3 月 31 日までに提出してください。

ポートフォリオ(活動実績ファイル)の作成要領について

- ・志願者自身が制作した作品や活動実績等について、A4 用紙片面 5 枚以内にまとめてください(内容は自由です。)。作品や活動実績等はいくつ収録しても構いません。ただし、収録する作品や活動実績等に関係ない情報は収録しないでください。
- ・収録する作品には、作品名、サイズ、素材(画材)、制作時期を記入し、共同制作の場合は、制作の過程において志願者自身が担当した内容を記入してください。
- ・展覧会、コンクール等に入選・入賞したことを裏付ける資料や、新聞、雑誌等に掲載された記事がある場合は、証明資料として、その写しを添付してください(出典、発行年月等を記載してください。)。証明資料に制限枚数はありませんが自身の作品の写真等を証明資料に使用することはできません。
- ・ポートフォリオには、「2023 年度芸術地域デザイン学部 3 年次編入学試験」というタイトルとともに、志望コース、志望分野、氏名を記載した表紙を付してください。表紙は、5 枚の制限枚数には含まれません。
- ・提出されたポートフォリオは、返却いたしません。

<ポートフォリオ提出イメージ>



(提出に関する注意点)

- ・証明資料がある場合は、作品や実績等をまとめた資料の後に添付してください。
- ・各資料の右下に通し番号を付してください。
- ・左上をホッチキスで留めて提出してください。
- ・ポートフォリオと証明資料が識別できるように証明資料の表紙を挿入してください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

(ア)災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者

(イ)災害により、主たる家計支持者が死亡した者

2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

3) 免除の対象となる期間

上記2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を入学者選抜試験の出願書類とともに提出してください。

(ア)検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→3年次編入学→募集要項](#)」からダウンロードできます。

(イ)り災証明書又は被害証明書(上記1)(ア)に該当する者)

(ウ)死亡を証明する書類(上記1)(イ)に該当する者)

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、学務部入試課までご連絡ください。

6 入試方法

入学者の選抜は、小論文※、及び面接、書類選考等の結果を総合して、合格者を決定します。

※小論文の出題はタブレット端末を使用して行います。

7 試験日時等

2022年8月26日(金)

9時30分までに受験票を持参の上、試験室に入室してください。なお、試験室は受験票送付の際に併せて通知します。

| コース | 試験科目 | 試験時間 |
|-----------|------|-------------|
| 芸術表現コース | 小論文 | 10:00～12:00 |
| 地域デザインコース | 面接 | 13:00～ |

8 試験場

佐賀大学芸術地域デザイン学部

9 合格者発表

2022年9月13日(火)10時

本学ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。なお、電話による可否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

Ⅲ 出願上の留意事項

- (1) 出願書類を郵送する際は、角形 2 号の封筒に本学所定の封筒表紙を貼付し、必要事項を記入の上、「簡易書留」としてください。
- (2) 入学志願票の記入事項及び書類等の不備のものは受け付けません。
- (3) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。
また、納入された入学検定料及び出願書類は、いかなる事情があっても返還しません。
なお、7 ページの注 1 の場合は除きます。
- (4) 合格通知書及び入学手続書類は、「住所届」に記載された現住所に送付しますので、正確に記入してください。
なお、出願後、住所に変更があった場合は、電話連絡するとともに、ハガキ等でもお知らせください。

IV 障がい等を有する志願者との事前相談について

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書(様式は任意)及び必要書類を入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

＊申請書の内容

選抜種別
志願学部・学科(コース・分野・専攻)
障がいの種類・程度
受験上の配慮を希望する事項
修学上の配慮を希望する事項
出身学校等でとられていた配慮
日常生活の状況
連絡先(氏名、電話番号、住所、出身学校)

＊必要書類

医師の診断書

○相談の時期

出願開始の1週間前まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

○受験上の配慮の一例

- ・試験時間の延長
- ・1階又はエレベーター利用可能な試験室で受験
- ・多目的トイレに近い試験室で受験
- ・座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
- ・別室の設定
- ・補聴器又は人工内耳の装用
- ・特製机・椅子の持参使用
- ・車椅子の持参使用
- ・杖の持参使用
- ・拡大文字問題冊子の配布
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・試験場への乗用車での上構
- ・試験室入口までの付添者の同伴

V 個人情報の取扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、入学者選抜に係る業務(統計処理などの付随する業務を含む。)以外に、教育目的等(入学料・授業料免除, 入学料徴収猶予及び奨学金等を含む。)に利用します。

※本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第 9 条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

VI 入学志願票等の記入上の注意及び記入例

- (1) 志願票の記入に当たっては、募集要項を熟読の上、下記の「記入例」に従い、必ず志願者本人が記入してください。
- (2) 記入に当たっては、手書きの場合ペン（黒）又はボールペン（黒）を用い、文字及び数字（算用数字）は、丁寧に記入してください。
- (3) ※印欄は、記入しないでください。

（記入例）

「志望学部、学科、選修等」及び「コード（第4表参照）」の欄

| 志望学部、学科、選修等 | コード（第4表参照） |
|-------------|------------|
| 芸術地域デザイン 学部 | 1 7 |
| 芸術地域デザイン 学科 | 2 F A |
| 芸術表現 選修・コース | |

- 志望学部、学科欄は、志望する学部名等を正確に記入してください。コードの欄は「第4表」により、志望学部、学科コード番号の数字等を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。

「氏名」の欄

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|----|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 漢字 (アルファベット) | 氏名 | 佐 | 賀 | 学 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フリガナ (カタカナ) | | サ | ガ | マ | ナ | ブ | | | | | | | | | | | | | | |

「性別」及び「生年月日」の欄

| 性別 | | 生 年 月 日 | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---------|---|---|---|---|---|---|---|--|
| 男 | 女 | 西 暦 年 | | | 月 | | 日 | | | |
| <input type="radio"/> | | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 7 | 2 | 5 | |

- 性別欄は、該当する箇所に○を記入してください。
- 生年月日を記入する欄で、月及び日が1ケタの場合は右づめとし、前1コマに「0」を記入してください。

「出身県等」及び「出身学校等」の欄

| 出身県等 | | 留 学 生 | | | 選 抜 種 別 | | 出 身 学 校 等 | | | | | | |
|-----------|---------------|-------|--|--|---------|---|-----------|---|---|-----|---|---|-----|
| 第1表 参照 | 国・地域 第2表参照 | | | | | | 第3表 参照 | | | | | | |
| | | | | | | | 卒 業 等 年 月 | | | 西 暦 | | | 年 月 |
| 4 | 1 | | | | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 2 | 3 | 0 | 3 |

- 出身県等欄は、「第1表」により、出身県等のコード番号の数字を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。

- 留学生については、「第2表」により、該当する国・地域のコード番号の数字を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。
- 出身学校等欄は、「第3表」により、出身学校等のコード番号の数字を1コマ1ケタずつ、正確に記入し、卒業等年月（見込みを含みます。）を西暦で記入してください。

「最終学歴」の欄

- 最終学歴を正確に記入してください。

「現住所及び連絡先」の欄

- 本学から出願書類等について連絡する場合がありますので、正確に記入してください。
なお、出願後、この欄に変更があった場合は、電話連絡するとともに、ハガキ等でもお知らせください。

(第1表) 都道府県等コード

| | | | | | | | | | |
|-----|----|------|----|------|----|-----|----|------|----|
| 北海道 | 01 | 埼玉県 | 11 | 岐阜県 | 21 | 鳥取県 | 31 | 佐賀県 | 41 |
| 青森県 | 02 | 千葉県 | 12 | 静岡県 | 22 | 島根県 | 32 | 長崎県 | 42 |
| 岩手県 | 03 | 東京都 | 13 | 愛知県 | 23 | 岡山県 | 33 | 熊本県 | 43 |
| 宮城県 | 04 | 神奈川県 | 14 | 三重県 | 24 | 広島県 | 34 | 大分県 | 44 |
| 秋田県 | 05 | 新潟県 | 15 | 滋賀県 | 25 | 山口県 | 35 | 宮崎県 | 45 |
| 山形県 | 06 | 富山県 | 16 | 京都府 | 26 | 徳島県 | 36 | 鹿児島県 | 46 |
| 福島県 | 07 | 石川県 | 17 | 大阪府 | 27 | 香川県 | 37 | 沖縄県 | 47 |
| 茨城県 | 08 | 福井県 | 18 | 兵庫県 | 28 | 愛媛県 | 38 | | |
| 栃木県 | 09 | 山梨県 | 19 | 奈良県 | 29 | 高知県 | 39 | | |
| 群馬県 | 10 | 長野県 | 20 | 和歌山県 | 30 | 福岡県 | 40 | 外国 | 99 |

(第2表) 国・地域コード

| | | | | | | | | | |
|---------|-----|-------------|-----|------------|-----|----------|-----|---------|-----|
| パキスタン | 101 | 大韓民国 | 113 | イ ラ ン | 201 | ガ ー ナ | 311 | ルクセンブルク | 709 |
| インド | 102 | モンゴル | 114 | ト ル コ | 202 | ウ ガ ン ダ | 312 | オ ラ ン ダ | 710 |
| ネパール | 103 | ベトナム | 115 | イスラエル | 203 | エチオピア | 320 | ド イ ツ | 711 |
| バングラデシュ | 104 | 中華人民共和国 | 116 | シリア・アラブ共和国 | 204 | オーストラリア | 401 | フ ラ ン ス | 712 |
| スリランカ | 105 | カンボジア | 117 | バーレーン | 215 | ニュージーランド | 402 | ス ペ イ ン | 713 |
| ミャンマー | 106 | ブ ー タ ン | 118 | エジプト | 301 | カナダ | 501 | イ タ リ ア | 715 |
| タイ | 107 | ラ オ ス | 119 | ス ー ダ ン | 302 | アメリカ合衆国 | 502 | ポーランド | 721 |
| マレーシア | 108 | ブルネイ | 120 | リ ビ ア | 303 | ドミニカ | 607 | チ ェ コ | 722 |
| シンガポール | 109 | マ カ オ | 121 | ケ ニ ア | 307 | ブラジル | 608 | ハンガリー | 723 |
| インドネシア | 110 | 台 湾 | 122 | タンザニア | 308 | ホンジュラス | 618 | ブルガリア | 726 |
| フィリピン | 111 | 朝鮮民主主義人民共和国 | 191 | コ ン ゴ | 309 | パ ナ マ | 619 | スロバキア | 732 |
| 香 港 | 112 | | | ナイジェリア | 310 | イ ギ リ ス | 707 | ウズベキスタン | 734 |

(第3表) 出身学校等コード

| | |
|------------|----|
| 高等専門学校 | 11 |
| 短期大学（国内） | 12 |
| 短期大学（国外） | 13 |
| その他（大学を含む） | 19 |

(第4表) 学部, 学科等コード

| | | | |
|----------------|----|-----------|-----|
| 芸術地域 デザイン学部 | 17 | 芸術表現コース | 2FA |
| | | 地域デザインコース | 2FB |

VII 入学手続等

1 入学手続

入学手続きはオンラインにより行います。

入学手続については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

※期間内に入学手続をしなかった者は、入学辞退者とします。

2 入学手続の内容

入学手続期間内において、関係書類の提出及び入学料の納入を完了してください。

入学料

282,000 円(入学手続時に納入してください。)

※この金額は、2022 年 4 月現在のものです。

(留意事項)

①入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくことになります。

なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。

②納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

③下記「入学料免除の申請対象者」のいずれかに該当する特別な事情により入学料の納入が著しく困難であると認められる場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、入学料の全額又は半額免除及び徴収を猶予する制度があります。申請方法等については、学務部学生生活課(0952-28-8486)にお問い合わせください。

入学料免除の申請対象者

- ・入学前1年以内に学資負担者が死亡した方
- ・入学前1年以内に本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた方

3 授業料について

(1) 授業料の金額

前期分 267,900 円 後期分 267,900 円[年額 535,800 円]

※この金額は、2022 年 4 月現在のものです。

(2) 納入方法

授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。

(3) 口座振替日

前期分 5 月 27 日 後期分 11 月 27 日

※土日、祝祭日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

(留意事項)

①入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくことになります。

②下記「授業料免除の申請対象者」のいずれかに該当する場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、授業料(半期分)の全額又は半額を免除する制度があります。申請方法等については、学務部学生生活課(0952-28-8486)にお問い合わせください。

授業料免除の申請対象者

- ・経済的理由(各種ローンや負債の返済を除く)によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ・入学前 1 年以内に学資負担者が死亡した方、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難と認められる方

4 奨学金

(1) 独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、願い出により選考の上、次の金額が貸与されます。

| | |
|-------------|--|
| 第一種奨学生(無利子) | 貸与月額 |
| | 自宅 20,000 円, 30,000 円, 45,000 円 |
| | 自宅外 20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 51,000 円 |
| 第二種奨学生(有利子) | 貸与月額 |
| | 20,000 円から 120,000 円から選択(10,000 円単位) |

新しい給付奨学金

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生に対して、①+②の支援

①授業料減額又は免除 540,000 円(上限額)

②返済不要の給付型奨学金を支給 約 800,000 円(自宅外通学の場合)

詳しくは、高等教育の修学支援新制度HP(授業料免除と給付奨学金)をご確認ください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

(2) この他、地方公共団体等の奨学金制度がありますが、詳細は下記の問い合わせ先をお願いします。

奨学金に関する問い合わせ先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部学生生活課

TEL 0952-28-8172

5 編入学後の履修について

- (1) 入学者が高等専門学校、短期大学又は大学等において修得した単位については、学部の規定に基づき、単位を認定します。
- (2) 入学後は、学部の所定のカリキュラムに従って、卒業に必要な単位を修得しなければなりません。
- (3) 在学年限は、2年以上4年以内とします。

6 教員免許状やその他資格の取得について

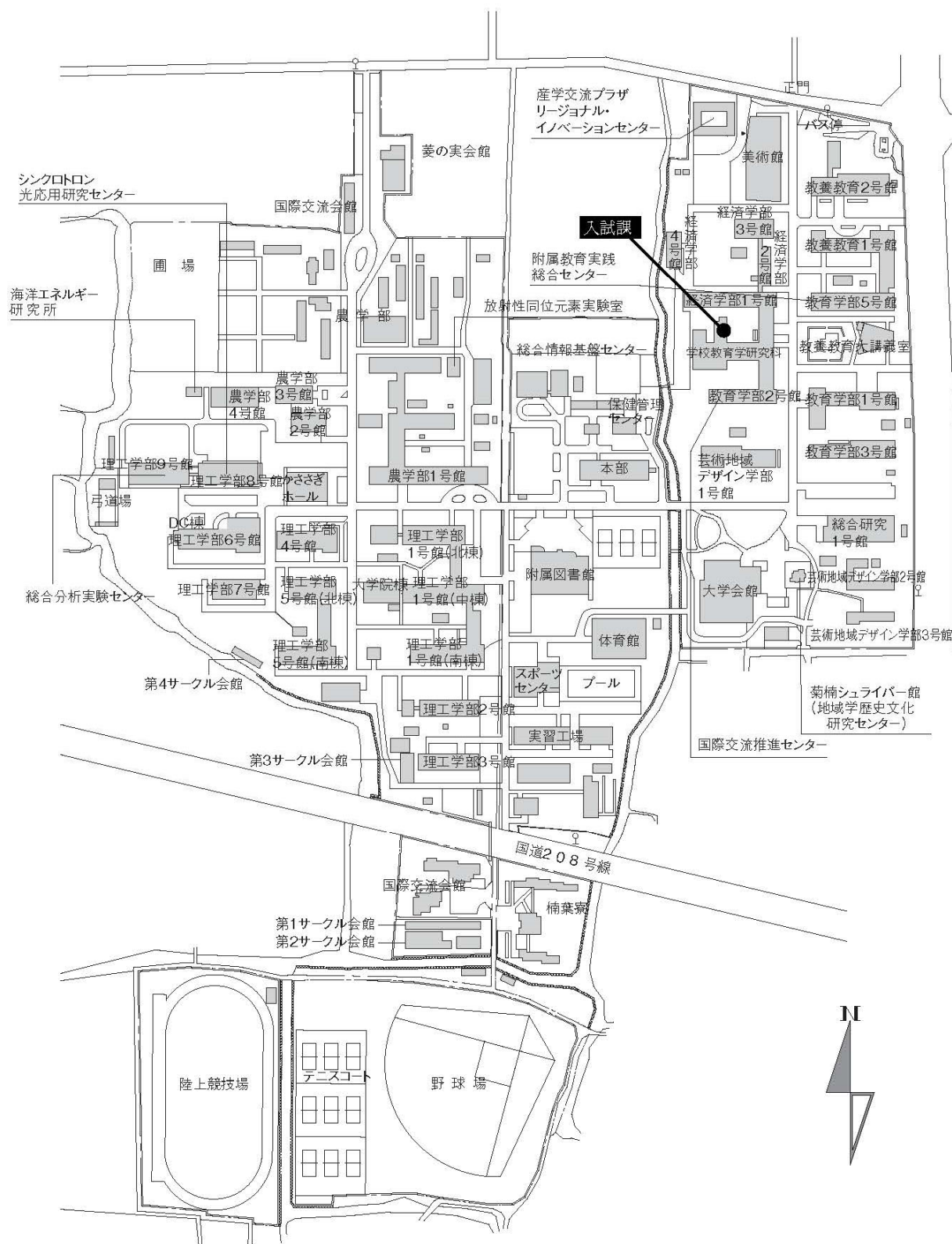
教員免許状の取得を希望する者(短期大学等で2種免許状取得者及び取得見込み者を含みます。)やその他資格取得を希望する者は、出願前に学務部教務課芸術地域デザイン学部担当(0952-28-8930)へ確認を行ってください。特に、教員免許状の取得を希望する者は、教育職員免許法改正に伴い教員免許状が取得できない場合や2年間での取得が困難な場合がありますので、必ず確認を行ってください。

※編入学生の単位の取り扱いに関しては、一括認定を行っている関係上(個々の授業科目について認定を行っていません。)教員免許状取得希望者は、最初から免許に必要な単位を修得することになります。

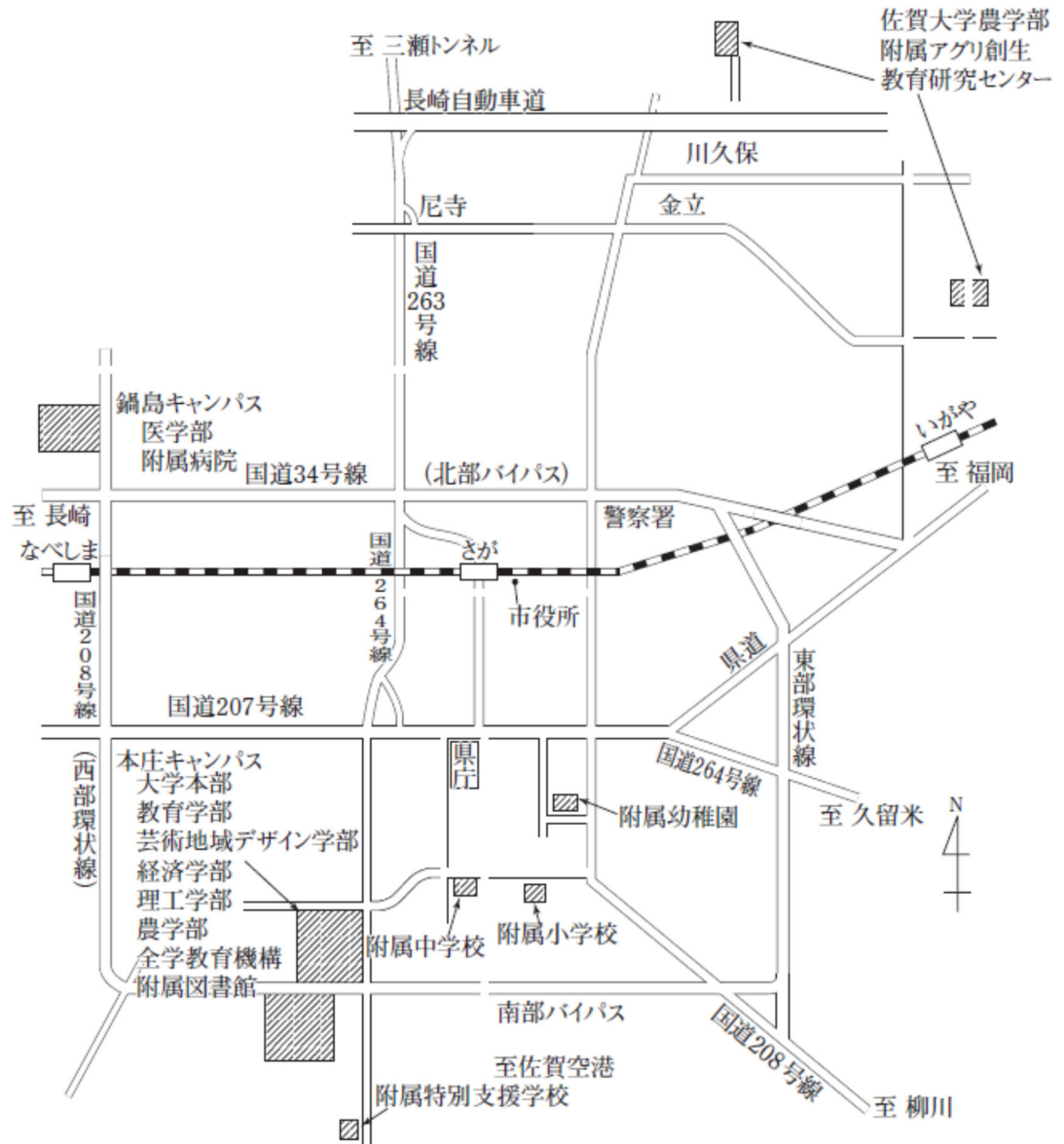
※学芸員の資格を2年間で取得することは困難です。

VIII 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

佐賀大学（本庄キャンパス）建物配置図



〔佐賀市内位置図〕



佐賀大学(本庄キャンパス)への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス[4]佐賀女子短大・高校線(佐賀大学前経由)、[11]佐賀大学・西与賀線、[12]佐賀大学・東与賀線、[63]佐賀女子短大・高校線(紡績通り経由)で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学 学務部 入試課

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

TEL 0952-28-8178

ホームページ <https://www.saga-u.ac.jp/>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp